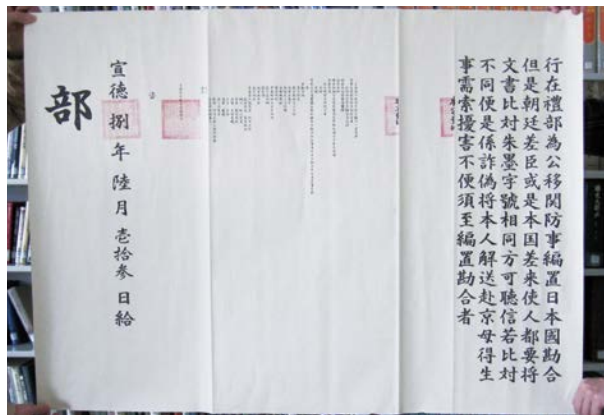


知っ得！

日本史研究
最前線！

日明勘合貿易の実像

北海道大学文学研究科准教授 橋本 雄



日明勘合想像復元品（宣徳本字壹號勘合に日本側咨文（別幅）を書き込んだもの）〈『図説日本史通覧』p.128⑥本字勘合復元案 現物〉

足利義満はなぜ明皇帝の冊封を受けたのか

日明貿易が安定して始まったのは、足利義満の時代である。ただし軌道にのるまでには、紆余曲折があった。時は南北朝時代後期。依然として南朝勢力の強い九州において、征西將軍懷良親王が義満に先立ち、明の太祖洪武帝から「日本国王」に認定されていたのである。

明は、蕃国の王とのみ朝貢一冊封関係を結び、その臣下や部外者とは関係を結ばない方針をとった（「人臣に外交なし」）。また、皇帝の恩典として朝貢使節にのみ貿易を許す、「朝貢一元体制」を敷いていた。それゆえ、室町幕府が日中貿易を開始するには、義満が懷良を追い落とし、新たに「日本国王」として明に認められねばならなかった。

もっとも、懷良親王への明の冊封使は、博多進軍中の九州探題今川了俊の手に落ち、冊封自体は未遂に終わる。以後、明に現われた「日本国王良懷」名義の使節は、了俊や島津氏などの派遣した偽使とみられる。

いずれにしても、明側が主観的に「日本国王」と一度認めてしまった「良懷（懷良親王）」を排除しない限り、北朝一幕府勢力が明と外交・貿易関係をもつことなどありえない。その証拠に、義満は二度も明朝に遣使しているが、「国臣」の僭上行為などとして、いずれも明から退けられた。

しかし1401年、状況は一変する。おそらく密貿易を終え中国から帰国した博多商人肥富の進言により、義満は三度目の遣明使を派遣した（正使＝祖阿、副使＝肥富）。当時、中国では洪武帝の孫の建文帝が、叔父の燕王朱棣（後の成祖永楽帝）の反乱にあい（靖難の役）、窮地に立たされて

いた。延命のための遠交近攻策だろう。翌年には建文帝から事実上の冊封使が祖阿らの帰国とともに遣わされ、北山第で義満の引見を受けた。危機のさなかの建文帝の足下を見るかのように、義満は明使よりも先に昇殿・南面・着座し、彼らから国書（詔書）・返礼品（回賜品）の捧呈を受けている。

なお、「義満が明皇帝の権威に衷心より帰伏していた、それは天皇家を乗っ取ったあとの権威の保障として期待したからだ」という学説がかつて唱えられた。しかしこの筋書きは、先の外交儀礼の様相からみておよそ成り立たない。義満は日本の国内向けに、中国明朝を日本と同等に置くか、あるいは超越していると演出していたのだから。「日本国王」号を、国内で用いたことすらない。

義満が明との朝貢貿易を望んだ動機としては、内裏や興福寺、北山第などの建築ラッシュを支える財源の確保にあっただろう。要するに義満は、名を捨てて実を取ったわけである。

勘合とはいかなるものか

遣明使船は、船一隻につき一枚の「本」字勘合を中国に携行した（「日」字勘合は明使が渡日時に使用）。それゆえ、遣明使船による交易を一般に「勘合貿易」とも呼んでいる。

クーデタ後、皇帝の位を襲った成祖は、1404年、正式に足利義満を「日本国王」に冊封した。このとき、金印や冠服とともに、永楽勘合100枚が日本に初めて賜給された。

しばしば合い札とか割り符などと説かれる勘合だが、それは完全に間違っている。「勘合符」なる呼び名も誤解だ。「勘合」という様式名の中国

の公文書として正しく理解したい。とはいえ、現物が一点も確認されていないので、勘合の厳密な姿は不明である。だが、当時の勘合関連史料や清代中国国内の勘合の実例などを参考にすると、前掲図のようなものであったことが導かれる。

大きさは、史料に残る勘合箱の寸法から、タテ81cm×ヨコ108cm程度。紙面には、①明朝の元号を含む印刷された文章(図中のものはすべてフィクション)が存在し、②二箇所の割書・割印(「本字幾號」の墨書、「禮部之印」の朱印)がほどこされ、③余白部分に日本側文書(使節団員名や進貢品・交易品のリスト)を書き込む決まりだった。

上記の①～③について、若干補足しておこう。勘合は、明皇帝の代替りごとに100枚賜給されるものだったから、いつの代の勘合かを区別するため、永楽・宣徳・成化・弘治・正徳などの元号が入った文面が必要であった(①)。また、遣明船のもたらす「本」字勘合は、北京の礼部、および浙江の布政使司に置かれた「本」字勘合底簿によりそれぞれ査照された。二箇所で見照するから、割書・割印が紙面に二つ必要だったわけである(②)。そして日明勘合は、使節団の真偽を証明する身分証明書であると同時に、貿易許可証でもあった。進貢品や貿易品も記入する決まりだったからである。それゆえ、そうしたリストを書き込むに十分な余白が必要であった(③)。

勘合貿易の純益

勘合貿易は非常に儲かる——というのが一般に流布した「常識」だろう。それでは、どれほどの利益が見込めたのだろうか？ 遣明船に参加した勢力としては、(1)勘合を保有する幕府将軍家、(2)勘合を請け取り使船を経営する守護や寺社、(3)使船に便乗して貿易品を積み込む商人たち、と大きく三つの階層に分けられる。それぞれに即して見ていくこととしよう。

(1)まず将軍家について。遣明使節団は、外交儀礼の一環として進貢品を献上し、その見返りとして回賜品を受け取った。進貢品は、金屏風や刀剣、工芸品のほか、硫黄や蘇木、銅などから構成され、

回賜品は、明の絹織物や漆工芸品などが中心であった。後者の回賜品は、評価額などつけられない、希少価値の高いものだったろう。原則として、すべて将軍家の倉に納められる決まりであった。

足利将軍家のほかの収益としては、細川氏や大内氏、山名氏、天龍寺など、個別の経営者に勘合を譲渡する際の対価が収入となった。これは史料上、「勘合礼銭」とよばれ、勘合一通あたり300貫文(米価比で1貫≒10万円)程度の相場であった。

(2)次に使船経営者について。遣明船の収益というと、抽分銭がまず想起されよう。ただし抽分銭が必ず足利将軍家のふところに入るかのような説明は、残念ながらこれも誤解である。抽分銭とは、総輸入品評価額の約1割が商人団から徴収されるもので、その納入先は船を経営した勢力であった。例えば、幕府船であれば将軍家に、天龍寺船であれば天龍寺に納められる決まりだった。これが経営者層の収益の概要を占め、一隻あたり約4000～5000貫文にのぼった。

さて、普通の意味での貿易は、まず寧波の市舶司にて輸出品が納入・選別され、北京で価格が算定された。その対価は、おおよそ銭・絹・布、あるいは宝鈔(明の紙幣)で支払われた。この公貿易(官貿易)から外れた日本からの輸出品は、その後、中国側特権商人との間で取引される(私貿易)。なお、こうした明側官憲の目の届かないところで行われたのが、いわゆる密貿易である。

(3)最後に、遣明船に搭乗した貿易商人たち。中国滞在中の経費は、基本的に明側の負担であり、その点で優遇されていた。だが、1454年に十年一貢・3隻・300名の制限が課されると(景泰約条)、当然その分しか賜給されなくなった。また、彼ら商人は、日本を出発するにあたっての船の改増築費や船員の給料、さらに進貢品の費用などを、乗船賃や運賃として負担させられていた。そうした経費や先の抽分銭などの支出を差し引いた結果、商人たちの得られる純益は、出資額の約2.5倍だった。海難事故や詐欺事件などの危険があるものの、全体としては、それなりに旨みのある商売だったのではない。